

神戸大学のすべての  
**大学院生**対象



2025(令和7)年度から

**「准認証アーキビスト」の資格を取得できます！**

2025(令和7)年4月から、「神戸大学准認証アーキビスト養成プログラム」が始まります。  
すべての大学院生\*が対象です。プログラム指定の大学院科目7科目12単位をすべて修得し  
て\*\*、国立公文書館へ申請すれば\*\*\*、「准認証アーキビスト」の公的資格を取得できます。

\* 神戸大学大学院に在籍する学生は誰でも履修できます。所属する研究科・専攻は問いません。ただし、特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、聴講生及び研究生は、対象外です。学部生も対象外です。

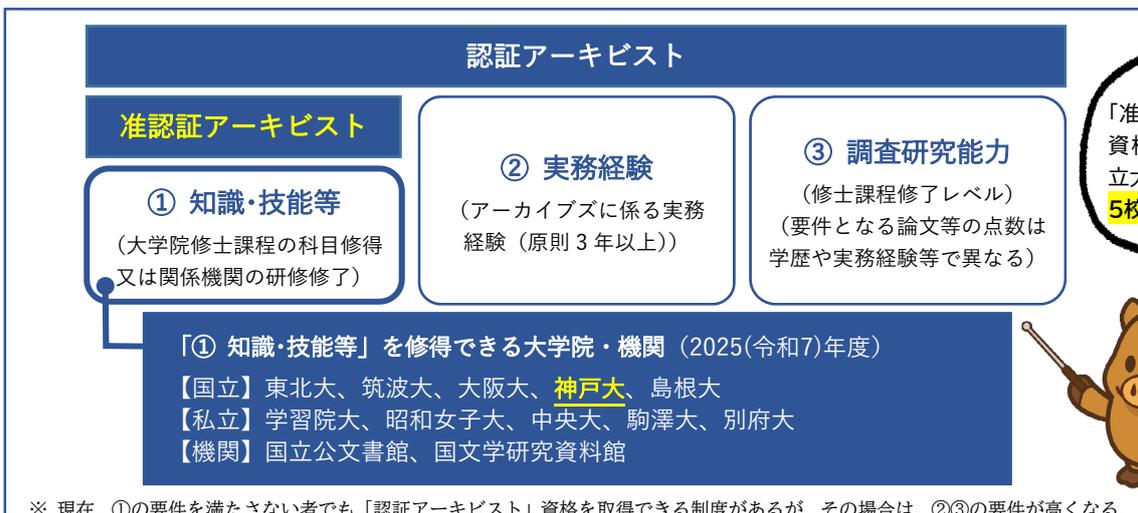
\*\* 修得期限はありません。例えば、博士課程前期課程の在学中に一部の単位だけ修得し、残りの単位は後期課程で修得することも可能です。\*\*\* 国立公文書館への申請（毎年4～5月頃）は、学生自身が行います。

## ■ アーキビストとは

アーキビスト(Archivist)とは、公文書館などのアーカイブズ(Archives)で働く専門職員を言います。国、自治体、地域及び民間企業などの重要な文書・記録を守り、それを将来にわたって社会の発展や組織運営に活かすという大切な役割を担う人材です。狭義では、歴史公文書等の管理に携わる専門職を指します。なお、アーキビストは、アーカイブズを理解する上で必要な関連諸科学（歴史学、法学、行政学、情報工学等）に関する基礎的な知識を有するほか、いずれかについて専門的知識を有することが望ましい、とされています。

## ■ 「准認証アーキビスト」資格制度とは

アーキビストの公的資格には、「認証アーキビスト」と「准認証アーキビスト」の2種類があります。どちらも国立公文書館長が認証（後者の場合は認定）する公的資格です。アーキビストには、①専門的な知識・技能等、②豊富な実務経験、③高い調査研究能力の3要件が求められます。上位の「認証アーキビスト」資格（有効期間5年）は、3要件すべてを満たす必要があります。一定の実務経験や調査研究実績が無ければ取得できません。しかし、これに準ずる「准認証アーキビスト」資格（有効期限なし）は、①の要件である一定の大学院科目（計12単位）を修得することで資格が取得できます。また、「准認証アーキビスト」資格保有者は、将来、さらに②③の要件を満たせば、「認証アーキビスト」資格も取得できます。



## ■「准認証アーキビスト」資格を取得するには（神戸大学の場合）

- 1 神戸大学の大学院生であること。研究科・専攻は問いません。博士課程前期課程（修士課程）・後期課程のどちらの院生も対象です。科目等履修生・聴講生・研究生は対象外。



- 2 下記の大学院科目7科目12単位をすべて修得する。1～5は、人文学研究科、6と7は、法学研究科で履修する（人文学研究科・法学研究科のシラバスと時間割表を確認）。

	授業科目名(※大学院科目)	開設部局	単位数	科目分類*	(令和7年度)
1	アーカイブズ学特殊研究	人文学研究科	2	博士課程前期課程	前期・月曜・2限
2	アーカイブズ活用研究	人文学研究科	2	博士課程前期課程	前期・金曜・1限
3	アーカイブズ活用演習	人文学研究科	2	博士課程前期課程	前期・集中講義
4	アーカイブズ古文書特殊研究	人文学研究科	2	博士課程前期課程	後期・金曜・5限
5	アーカイブズ情報管理特殊研究	人文学研究科	2	博士課程前期課程	後期・月曜・3限
6	法学基礎論特殊講義	法学研究科	1	博士課程前期課程	後期・水曜・1限
7	アーキビストと法特殊講義	法学研究科	1**	博士課程前期課程	後期・火曜・1限

\* すべて博士課程前期課程の授業科目ですが、後期課程の院生も履修できます。

\*\* 「アーキビストと法特殊講義」は1単位ですが、授業は約15回(学部2単位分)を予定しています。

この7科目を全部履修すればいいんだね



- 3 上記2の単位をすべて修得した後、学生自身で、国立公文書館へ「准認証アーキビスト」資格認定を申請する（申請受付期間：毎年4～5月半ば頃）。申請方法や申請書様式は、下記の国立公文書館ホームページ「准認証アーキビストについて」に記載されています。申請書類に不備（証明書類の未添付、必要事項の未記入など）がある場合は、不合格になりますので、必ず書類の不備不足がないよう申請前にご確認ください。

●国立公文書館ホームページ「准認証アーキビストについて」(QRコード⇒)

<https://www.archives.go.jp/ninsho/aboutAACJ/index.html>



申請を忘れないでね!



- 4 審査結果は、国立公文書館から申請者に電子メールで通知されます（6月末頃）。審査に合格した方は、国立公文書館ホームページにおいて、氏名、認定番号、認定年月が公表されます。履歴書の資格欄に、「准認証アーキビスト」を記載することができます。

## ■ 就職先の具体例（先行する他大学の場合）

国家公務員、地方公務員、公文書館、大学文書館、大学博物館、美術館、歴史博物館、日本銀行等の法人アーカイブズ、出版社、データソリューション関連企業、広告代理店など

## ■ 最近の公募条件の具体例

- 国立公文書館 令和7年4月採用 公文書館専門職員（本府省課長補佐級・係長級）応募条件 以下のア～ウのいずれかを満たす者：ア、認証アーキビストとして認証され、又は准認証アーキビストとして認定されている者、（イ～ウ（略））
- 神戸市文書館 令和7年4月採用 公文書専門員 応募資格 次の①または②に該当する者：①認証アーキビスト、②（略）